

第 5 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和 7 年 2 月 26 日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和7年2月26日（水曜日）

午前9時57分開議

午前11時11分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第8号）

議案第5号 令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

議案第6号 令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第27号 工事請負契約の締結について

議案第28号 工事請負契約の変更について

議案第29号 工事請負契約の変更について

議案第30号 工事請負契約の変更について

議案第31号 工事請負契約の締結について

議案第32号 専決処分の報告及び承認について

議案第33号 専決処分の報告及び承認について

議案第34号 専決処分の報告及び承認について

議案第35号 専決処分の報告及び承認について

報告第6号 専決処分の報告について

報告第7号 専決処分の報告について

報告事項

埼玉県で発生した道路陥没事故を受けた熊本県の対応について

出席委員（8人）

委員長 竹崎和虎

副委員長 池永幸生

委員 坂田孝志

委員 湧上陽一

委員 前田憲秀

委員 楠本千秋

委員 坂梨剛昭

委員 星野愛斗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 宮島哲哉

総括審議員

兼河川港湾局長 村山英俊

政策審議監 久原美樹子

道路都市局長 菰田武志

建築住宅局長 小路永守

監理課長 安田昌史

用地対策課長 下崎浩一

首席審議員

兼土木技術管理課長 倉光宏一

道路整備課長 奥山和弘

道路保全課長 高橋慶彦

都市計画課長 松田龍朋

下水環境課長 弓削真也

河川課長 有働人志

港湾課長 田村伸司

砂防課長 堤哲也

建築課長 折田義浩

営繕課長 今福裕一

住宅課長 上野美恵子

事務局職員出席者

議事課主幹 平江正博

政務調査課主幹 坂口秀樹

午前9時57分開議

○竹崎和虎委員長 ただいまから第5回建設常任委員会を開会いたします。

それでは、付託議案等の審査に入りますが、質疑については、執行部の説明を求めた後に一括して受けたと思います。

なお、執行部の説明は、着座のままで簡潔にお願いいたします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い説明をお願いします。

宮島土木部長。

○宮島土木部長 まず、委員の皆様には、1月22日から24日に四国で実施されました管外視察に、執行部も同行させていただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、今定例会に提出しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告します。

まず、大雪に係る対応についてです。

2月4日から9日にかけて、県内各地で、山間部を中心に大雪となりました。一部の地域では、積雪に伴う通行止めが発生しましたが、除雪作業や凍結防止剤の散布等の対応を連日実施し、2月12日までに全て解除しました。

次に、埼玉県の下水道管の破損に起因する道路陥没事故を受けた対応についてです。

今回の事故発生を受けて、県が管理する流域下水道において、供用開始後30年以上経過した管径800ミリメートル以上の管渠や腐食のおそれが大きい箇所を緊急点検を実施しました。対象となる管路9.2キロメートルを点検した結果、管渠には直ちに修復の必要な損傷はありませんでしたが、1か所のマンホール内壁に腐食が認められたため、速やかに修復に向けた対応を行ってまいります。

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

益城町木山地区の土地区画整理事業については、これまでに約5割の宅地の引渡しを終えており、4月には、役場南側の交通広場が

供用開始されます。

また、県道熊本高森線の4車線化についても、残る益城町惣領交差点から寺迫交差点までの区間において、車線を切り替えながら橋梁等の拡幅を行っており、来年度中の全線供用に向け、事業を推進してまいります。

次に、五木村、相良村の振興についてです。

1月26日に、県道宮原五木線の道路改良工事及び川辺川河川整備関係工事の着工式を開催しました。今後も、五木村、相良村の振興と安全、安心の確保に向けた取組を着実に推進してまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積への対応についてです。

熊本都市圏の喫緊の課題である渋滞問題に対応するため、12月に熊本市との調整会議を開催し、道路や公共交通に係る具体的な短期対策を公表しました。周辺自治体とも連携しながら、交差点改良や信号制御の最適化などの取組を目に見える形で進めてまいります。

また、半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水を処理する新たな特定公共下水道事業については、1月に都市計画案の住民説明会を開催しました。年度内に都市計画決定し、事業に着手する予定としており、早期稼働に向けて事業を推進してまいります。

それでは、先議分として今定例会に提出しております土木部関係の議案等について御説明いたします。

今回御審議いただきます議案は、補正予算関係議案5件、条例等関係議案9件、報告関係2件でございます。

今回の補正予算につきましては、防災・減災、国土強靱化及び半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備等に関する国の補正予算への対応や事業費確定等に伴う補正予算として、265億1,500万円余を計上しております。

あわせて、233億9,200万円余の繰越明許費の追加設定をお願いしております。

このうち国土強靱化関連予算については、県、市町村の合計で昨年度を上回る予算の配分をいただきました。また、半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備への支援として、昨年度創設された地域産業構造転換インフラ整備推進交付金についても、先日、関係地方公共団体への予算配分が公表され、全体の国費89億5,000万円のうち、51億4,000万円余が本県に配分されることとなりました。このような配分をいただくことができたのは、委員の皆様をはじめとする県議会、国、市町村、関係団体等の皆様の御尽力によるものであります。この場をお借りして御礼申し上げますとともに、引き続き、御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、条例等議案につきましては、工事請負契約の締結について2件、工事請負契約の変更について3件、専決処分の報告・承認案件4件の計9件の御審議をお願いしております。

報告案件につきましては、専決処分の報告について2件を報告させていただきます。

その他の報告事項につきましては、埼玉県で発生した道路陥没事故を受けた熊本県の対応について1件を報告させていただきます。

以上、総括的な説明を申し上げましたが、詳細については、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも、災害からの復旧・復興、国土強靱化をはじめとした各事業の推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○竹崎和虎委員長 引き続き、関係課長から説明をお願いいたします。

○安田監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料といたしまして、建設常任委員会説明資料、その他報告事項1件を準

備しております。

それでは、建設常任委員会説明資料1ページをお願いいたします。

令和6年度2月補正予算について説明いたします。

今回の補正予算は、防災・減災、国土強靱化や半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備等国の補正予算に対応した増額、一方で、補助、交付金事業の事業費確定に伴う減額等を計上しております。

1ページ、上の表2段目、今回補正額、表真ん中辺りの一般会計でございますが、投資的経費257億7,800万円余、その隣、消費的経費マイナス2億9,400万円余、右から2つ目、特別会計等計10億3,100万円余、一番右側の今回補正額合計265億1,500万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

2ページは、2月補正予算の総括表になります。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の補正額とその財源内訳を記載しておるところです。

表右側、今回補正額の財源内訳の最下段をお願いいたします。

国支出金83億8,100万円余、地方債178億2,900万円余、その他13億6,800万円余、一般財源マイナス10億6,300万円余となっております。

以上が土木部の2月補正予算の状況でございます。

次に、3ページをお願いします。

ここからは、今回の補正予算に関し、各課別に主なものについて御説明いたします。

まず、監理課分です。

2段目、職員給与費につきましては、職員給与費または事業費の職員給与費として全ての課に出てまいりますので、監理課からの説明により、各課からの説明は割愛させていただきます。

だきます。

職員給与費に係る今回の補正は、令和6年4月1日以降の人事異動、組織見直し、職員の新規採用等による給与の増減等を計上しております。

次に、4段目、管理事務費でございますが、100万円余の減額補正を計上しております。

これは、右側説明欄に書いてございますが、熊本地震あるいは令和2年の豪雨災害に係る都道府県または県内市町村からの派遣職員の人件費の負担金につきまして、所要額の確定見込みにより減額となるものでございます。

派遣職員の人件費に係る負担金は、関係課においても計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、下から2段目、建設産業支援事業費は、1,400万円余の減額補正を計上しています。

これは、建設産業の人材育成に係る事業におきまして、実績見込みにより減額するものでございます。

監理課からは以上です。

○下崎用地対策課長 用地対策課でございます。

用地対策課は、一般会計と用地先行取得事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

3段目の収用委員会費でございますが、600万円余の減額補正を計上しております。

これは、収用委員会の運営に要する経費について、裁決申請の件数が見込みよりも少なかったことにより、不動産鑑定費用などを減額するものです。

続きまして、用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

6ページ、2段目の国直轄用地先行取得事

業費でございますが、4,700万円の減額補正を計上しております。

これは、中九州横断道路大津熊本道路の用地先行取得に要する経費の実績見込みにより減額するものでございます。

用地対策課は以上です。

○倉光土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

7ページをお願いいたします。

3段目の土木業務推進費でございますが、説明欄のとおり、総合評価方式事前登録審査業務に800万円余の債務負担行為を設定しております。

これは、総合評価落札方式に係る業務の一部を委託し、年度当初から企業の実績等を事前に審査、登録することで入札参加者の事務軽減を図るものでございます。

土木技術管理課は以上でございます。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

9ページをお願いいたします。

上から3段目の国直轄事業負担金でございますが、26億9,700万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化の国補正分として、有明海沿岸道路等の整備に伴う県負担金の増でございます。

次に、下から2段目の道路改築費でございますが、7億600万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う9億5,200万円余の減、強靱化に係る国補正分として、国道266号大矢野道路及び国道324号本渡道路Ⅱ期について、16億5,800万円余の増でございます。

10ページ、1段目の地域道路改築費でございますが、57億3,800万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う27億2,800万円余の減、強靱化に係る国補正分として、県道と仁山鹿線ほか82か所について、22億3,700万円余の増でございます。

また、半導体産業集積地関連に係る国補正分として、大津植木線ほか6か所について、62億3,000万円余の増でございます。

次に、4段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分でございますが、5億6,600万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う9,000万円余の減、強靱化に係る国補正分として、八代鏡宇土線新前川橋ほか64か所について、6億5,600万円余の増でございます。

最後に、債務負担行為の設定をお願いしております。

9ページ、最下段の単県道路改築費でございますが、表右側の説明欄のとおり、9,000万円の債務負担行為の設定をしております。

これは、熊本都市圏3連絡道路に係る調査委託等に要する経費でございます。

道路整備課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

12ページの3段目の道路施設保全改築費でございますが、7億4,700万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う9億5,800万余の減及び防災点検の結果に基づく道路防災対策等の強靱化に係る国補正分として、宮原五木線ほか59か所、17億600万円余の増となります。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

14ページをお願いします。

上から2段目の土地地区画整理事業費でございますが、9,300万円余の増額補正を計上し

ております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う1億5,700万円余の減、強靱化に係る国補正分として、益城中央地区及び青井地区について、2億5,100万円余の増でございます。

次に、上から5段目の街路整備事業費でございますが、19億1,000万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う2億5,400万円余の減、強靱化に係る国補正分として、益城中央線ほか2か所について、21億6,400万円余の増でございます。

次に、最下段の都市公園整備事業費でございますが、3,800万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定によるものでございます。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課の会計は、一般会計と下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

17ページをお願いします。

5段目の団体営農業集落排水事業費でございますが、9,200万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費の確定に伴うものです。

18ページ、2段目の公営企業貸付金でございますが、4億7,000万円余の増額補正を計上しております。

これは、半導体産業集積に係る新処理場建設のため、下水道事業会計へ貸付金を増額するものです。

続きまして、下水道事業会計について御説明いたします。

19ページをお願いします。

5段目の熊本北部流域下水道建設費でござ

いますが、4,900万円余の増額補正を計上しております。

これは、6段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、国庫内示による事業費確定に伴う2億500万円余の減、強靱化による国補正分として、2億5,500万円余の増でございます。

20ページをお願いします。

1段目、球磨川上流流域下水道建設費でございますが、1億1,100万円余の増額補正を計上しております。

これは、2段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、国庫内示による事業費確定に伴う1億500万円余の減、強靱化による国補正分として、2億1,700万円余の増でございます。

6段目、八代北部流域下水道建設費でございますが、1億6,200万円余の減額補正を計上しております。

これは、7段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、国庫内示による事業費確定に伴う2億1,500万円余の減、強靱化による国補正分として、5,300万円余の増でございます。

下から3段目の熊本セミコン特定公共下水道建設費でございますが、13億1,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、下から2段目の管路施設等の建設改良費及び21ページ、3段目の固定資産購入費の右側説明欄のとおり、半導体産業集積に係る国補正分として、新処理場建設に伴う測量試験委託や用地買収等を行うものです。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

19ページにお戻りください。

4段目の管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の右側説明欄を御覧ください。

流域下水道事業会計システムの保守点検に係る経費として、債務負担行為の設定をお願いしております。

下水環境課は以上です。

○有働河川課長 河川課でございます。

23ページをお願いします。

4段目の国直轄事業負担金でございますが、10億1,300万円の増額補正を計上しております。

これは、国土強靱化分の国補正として、国が管理する一級河川の緑川ほか4か所の河川改修事業や新たな流水型ダムを整備等に対する県負担金を計上するものです。

24ページをお願いします。

2段目の河川改修事業費でございますが、18億5,300万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う12億900万円余の減、国土強靱化分の国補正で、玉名市の境川ほか46か所の河川改修や河川内の樹木伐採、河道掘削等について、30億6,300万円余の増となります。

3段目の堰堤改良費でございますが、4億1,800万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う8,300万円余の減、国土強靱化分の国補正で、水上村の市房ダムほか6か所のダム管理施設の改修、更新について、5億100万円余の増となります。

最下段の単県河川等災害関連事業費でございますが、1億7,100万円の増額補正を計上しております。

これは、国庫補助災害復旧事業の対象とならない箇所への復旧等に要する費用を計上するものです。

25ページをお願いいたします。

2段目の海岸保全施設補修事業費でございますが、6,100万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う2,000万円の減、国土強靱化分の国補正で、

苓北町の釜海岸ほか1か所の海岸堤防等の施設の機能回復強化について、8,100万円余の増となります。

6段目の直轄災害復旧事業負担金でございますが、56億100万円を計上しております。

これは、国補正分として、国道219号ほか9か所に対する県負担金を計上するものです。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

再度、24ページをお願いいたします。

下から2段目の単県ダム改良費でございますが、43万2,000円の債務を設定しています。

これは、市房ダム管理所に勤務する職員の宿舍賃借に係る年間契約の債務設定となります。宿舍へ入居を要する職員数5名に対して、既存の宿舍が4戸であり、不足する1名分の1年間分の金額となります。

河川課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

27ページをお願いします。

港湾課は、一般会計と港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明します。

下から2段目の海岸高潮対策事業費ですが、3,600万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に関わる経費としまして800万円余の減、国土強靱化に関わる国補正分としまして、本渡港海岸ほか2か所の老朽化対策等に4,400万円余の増となります。

最下段の国直轄事業負担金ですが、6億5,900万円 of 増額補正を計上しております。

これは、国土強靱化に関わる補正分としまして、八代港の土砂処分場と熊本港の耐震強化岸壁の整備に伴う県負担金の増となりま

す。

28ページ、1段目の港湾環境整備事業費ですが、5億5,100万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に関わる経費としまして1億5,600万円の減、国土強靱化に関わる国補正分としまして、熊本港の土砂処分場整備に7億700万円余の増となります。

2段目の港湾補修事業費ですが、1億6,900万円余の増額補正を計上しております。

これは、事業費確定に関わる経費としまして300万円余の減、国土強靱化に関わる国補正分としまして、八代港のしゅんせつと長洲港の架道橋補修に1億7,200万円余の増となります。

29ページをお願いします。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明します。

下から2段目の県管理港湾施設整備事業費ですが、2億円の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴う減となります。

31ページをお願いします。

続きまして、臨海工業用地造成事業特別会計について御説明します。

2段目の熊本港臨海用地造成事業費ですが、財源更正をしております。

これは、土地の売却に伴い、繰越金から財産収入へ財源更正したものです。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

29ページにお戻りいただき、2段目の施設管理費の表右側説明欄をお願いします。

まず、令和7年度から令和10年度まで、各年度47万6,000円を設定しております。

これは、熊本港コンテナターミナルの管理運営に要する経費でございます。ガントリークレーンの追加導入に伴う委託契約の増額に

よるものです。

次に、令和7年度に1,800万円余を増額し、補正後の限度額を3,100万円余としております。

これは、熊本港管理事務所等の庁舎等管理に要する経費でございます。年度当初から切れ目なく円滑に行うため、設定するものです。

港湾課は以上です。

○堤砂防課長 砂防課でございます。

33ページをお願いします。

5段目の通常砂防事業費でございますが、3億9,400万円余の増額補正を計上しております。

これは、国土強靱化に係る国補正分として、熊本市の岩戸川ほか12か所の整備を行うものでございます。

6段目の地すべり対策事業費でございますが、1億6,400万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化の国補正分として、天草市の上久保地区ほか4か所の整備を行うものでございます。

7段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、3億2,400万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化の国補正分として、天草市の鍛冶屋1地区ほか5か所の整備を行うものでございます。

9段目の国直轄事業負担金でございますが、3億900万円余の増額補正を計上しております。

これは、国事業費確定に伴い5,600万円の増、また、強靱化の国補正分として、川辺川流域及び阿蘇山において、2億5,300万円余の増でございます。

34ページ、1段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、4億1,700万円余の増額補正を計上しております。

これは、過年度に予算措置していたものの、昨年度末までに契約できない可能性があったものについて、本年度当初予算に計上しておりましたが、昨年度末までに契約できた事業費の確定に伴い10億4,900万円余の減、また、強靱化の国補正分として、球磨村の川内川ほか5か所で14億6,700万円余の増でございます。

2段目の火山砂防事業費でございますが、12億8,600万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化の国補正分として、高森町の高根切川ほか19か所の整備を行うものでございます。

6段目の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、6億9,000万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化の国補正分として、山鹿市の深床谷川ほか24か所の整備を行うものでございます。

砂防課は以上です。

○折田建築課長 建築課でございます。

35ページをお願いします。

6段目の建築基準行政費でございますが、500万円余の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴うものでございます。

次に、7段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございますが、1,900万円余の減額補正を計上しております。

こちらも事業費確定に伴うものでございます。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

6段目の建築基準行政費でございますが、表右側説明欄を御覧ください。

まず、特定建築物等定期報告委託業務として、400万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、建築基準法に基づき提出される建築物や建築設備等の報告書の審査を委託するものです。

次に、住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務として、60万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、建築物の防災対策の相談窓口を開設し、所有者に対し、建築士によるアドバイスを行う業務の委託です。

いずれも年度当初の4月1日より事業を開始することから、契約事務等を考慮し、今定例会での債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

建築課は以上です。

○今福営繕課長 営繕課でございます。

36ページをお願いします。

3段目の営繕管理費でございますが、100万円余の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴うものでございます。

営繕課は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

37ページをお願いします。

下から4段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、6,400万円余の減額補正を計上しております。

これは、県営住宅の外壁や住戸内の改修工事を行うものであり、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

下から2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、5,700万円余の減額補正を計上しております。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援等のサービスを備えた賃貸住宅を供給する民間事業者に対して補助を行うものであり、事業費確定に伴い減額するものでございます。

住宅課は以上です。

○安田監理課長 監理課でございます。

39ページをお願いいたします。

令和6年度繰越明許費でございます。

繰越明許費につきましては、9月、それから11月定例会におきまして承認をいただいております。これまでの設定金額は、表左から3列目最下段のとおり、736億2,800万円余の承認をいただいております。

今回は、主に国補正予算対応分の増額設定をお願いしております。

繰越明許費の今回設定額は、表左から4列目の追加設定金額として、1、一般会計合計234億3,000万円余、2番、港湾整備事業特別会計、マイナス1億7,000万円、4番、用地先行取得事業特別会計1億3,200万円、合計233億9,200万円余の追加設定をお願いしており、追加後の設定金額は、最下段の右側、970億2,000万円余となっております。

この金額は、表にはちょっと書いてございませんが、昨年度の設定額1,025億円と比較いたしますと55億円の減となっております。昨年度に比べて災害関連事業の予算縮小が主な要因となっております。

繰越しにつきましては、事業の進捗管理や効率的な執行など、繰越額が少しでも減少するように引き続き取り組んでまいります。

41ページをお願いいたします。

41ページから53ページにかけまして、工事請負契約の締結及び変更について、第27号から第31号の5件の議案を提案しております。

提案理由は、いずれも予定価格5億円以上の工事で、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により提案しているものです。

まず、41ページ、議案第27号についてです。

工事名、国道389号広域連携交付金(下田南2号橋上部工)工事。工事内容、橋梁上部工。工事場所、天草市天草町。工期、令和8年10月30日まで。契約金額、4億9,467万

円。契約の相手方、川田建設・オオマス・共栄建設特定建設工事共同企業体。契約の方法、一般競争入札でございます。

42ページをお願いします。

入札経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準について、本書記載のとおり設定し、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行いました。

43ページをお願いします。

3の開札及び総合評価結果でございます。

入札には3者が参加し、右下記載のとおり、令和7年1月16日に開札を行い、川田建設・オオマス・共栄建設特定建設工事共同企業体が、技術評価点127.50、入札価格4億4,970万円、評価値28.3522で落札となっております。

次に、45ページ、議案第28号をお願いします。

この契約案件は、令和5年6月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、46ページの概要により御説明いたします。

工事名、菊池川改修附帯菰田橋架替工事（上部工）。工事内容、橋梁上部工。工事場所、玉名郡和水町大字下津原。請負契約締結日、令和5年6月26日。契約の相手方、国土交通省九州地方整備局。契約工期、令和8年2月28日まで。変更契約金額、18億7,508万3,100円を18億1,445万3,900円に変更するもので、6,062万9,200円の減額となります。

金額の変更理由は、工事に係る落札差金が生じたことに伴う減額です。

次に、47ページをお願いいたします。

議案第29号でございます。

この契約案件は、令和4年12月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、48ページ、概要により御説明いたします。

工事名、国道389号広域連携交付金（下田南

4号トンネル）工事他合併。工事内容、トンネル工。工事場所、天草市天草町。請負契約締結日、令和4年12月22日。請負業者、オオマス・中村・共栄建設工事共同企業体。変更契約工期、工期の末日、令和7年3月31日までを令和8年2月27日までに変更。変更契約金額、18億4,585万2,285円を18億5,933万4,763円に変更するもので、1,348万2,478円の増額となります。

工期の変更理由は、発破掘削時の現道交通への影響を考慮した作業時間の制限及び関係機関との調整による工期延長で、金額の変更理由は、事前の調査では確認されなかった地質の変化への対応に係る工法の変更に伴う増額でございます。

次に、49ページをお願いします。

議案第30号です。

この契約案件は、令和6年2月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、50ページの概要により御説明いたします。

工事名、鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁（仮称）新設工事。工事内容、ボックスカルバート工。工事場所、玉名市中。請負契約締結日、令和6年3月27日。契約の相手方、九州旅客鉄道株式会社。変更契約の工期、工期の末日、令和7年3月31日までを令和7年10月31日までに変更。変更契約金額、7億1,898万3,000円を7億4,105万2,000円に変更するもので、2,206万9,000円の増額となります。

工期の変更理由は、岩石等の地中障害物の撤去、処分の追加及び巨石による掘削機材の損傷に伴う工期延長で、金額の変更理由は、岩石等の地中障害物の撤去、処分の追加に伴う増額でございます。

次に、51ページをお願いします。

議案第31号についてです。

工事名、大津支援学校高等部実習棟他増改築工事。工事内容、（1）高等部実習棟の増

築、鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ面積1,513平方メートル、(2)屋外倉庫の改築、木造、平屋建て、延べ面積48平方メートル、(3)渡り廊下の増築、鉄骨造、平屋建て、建築面積113平方メートル。工事場所、菊池郡大津町室。工期、令和8年3月19日まで。契約金額、5億9,950万円。契約の相手方、三和・アスク建設工事共同企業体。契約の方法、一般競争入札でございます。

52ページをお願いします。

入札経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び53ページの2の評価に関する基準について、本書記載のとおり設定し、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行いました。

3の開札及び総合評価結果でございます。

入札には2者が参加しまして、右下記載のとおり、令和6年12月11日に開札を行い、三和・アスク建設工事共同企業体が、技術評価点121.15、入札価格5億4,500万円、評価値22.2294で落札となっております。

監理課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵等に関する専決処分の報告及び承認につきましては、55ページの第32号議案から58ページの第35号議案までの4件でございます。

議案の説明につきましては、59ページの概要の一覧表にて御説明いたします。

まず、議案番号32号です。

本件は、令和3年5月21日午前4時45分頃、八代市坂本町において、被害者が一般国道219号を八代市方面から球磨郡球磨村方面へ向けて軽四輪貨物自動車で行進中、崩落していた道路に転落し、前部バンパー等を損傷するとともに、頸髄損傷等の障害を負ったものです。

被害者には前方不注視等の過失があったことから、判例等を踏まえ、損害額の7割に当たる4,501万5,515円を賠償しております。

本件は、事故発生から3年以上経過しておりますが、これは、被害者の治療や症状固定などに時間を要したためでございます。

なお、この間の治療費や生活に必要な給付等につきましては、労災保険から被害者に支払われております。

次に、議案番号33号です。

本件は、令和6年9月28日午前5時頃、大津町陣内において、被害者が一般県道瀬田竜田線を菊池郡菊陽町方面から阿蘇市方面に向けて軽四輪乗用自動車で行進中、路外敷地に右折進入する際、路側帯に設置された蓋が外れた側溝に落輪し、左前輪を損傷したものです。

被害者には前方不注視等の過失があったことから、過去の判例等を踏まえ、損害額の6割に当たる4,686円を賠償しております。

次に、議案番号34号です。

本件は、令和6年10月7日午後6時50分頃、菊池市原において、被害者が一般県道原立門線を菊池市重味方面から大分県方面に向けて軽四輪乗用自動車で行進中、進路左側のり面に生育し、道路上空にせり出した状態の雑木から垂れ下がった枝に衝突し、フロントガラス等を損傷したものです。

被害者に前方不注視等の過失があったことから、過去の事例を参考に、損害額の8割に当たる15万8,400円を賠償しております。

最後になりますが、議案番号35号について御説明いたします。

本件は、令和6年10月20日午後5時20分頃、水俣市湯出において、被害者が一般県道水俣出水線を水俣市古賀町方面から鹿児島県方面に向けて普通乗用自動車で行進中、進路前方の道路上に落下していた石と衝突し、左前輪を損傷したものです。

被害者に前方不注視の過失があったことか

ら、過去の事例等を参考に、損害額の3割に当たる7,107円を賠償しております。

今後も、道路のパトロールを徹底するとともに、市町村とも連携し、道路異常通報制度、シャープ9910の周知を図り、道路管理瑕疵の事故の未然防止に努めてまいります。

道路保全課は以上です。

○安田監理課長 監理課でございます。

61ページをお願いいたします。

職員に係る交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告でございます。

内容につきましては、62ページ、概要により御説明いたします。

当該事案は、県北広域本部土木部の職員が、公務による出張中、飲食店の駐車場におきましてバックで駐車しようとした際に、不注意により隣に駐車してあった軽自動車に衝突し、バックドア等を破損したものでございます。

過失割合は県が100%、損害賠償額27万円を相手方と和解しております。

職員の交通事故防止、交通違反防止につきましては、引き続き徹底を図ってまいります。

続きまして、63ページをお願いいたします。

工事請負契約の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告でございます。

この契約案件は、令和5年9月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、64ページ、概要により御説明します。

工事名、第一高校長寿命化改修(第一期)工事。工事内容、(1)普通教室棟の改修、鉄筋コンクリート造、地上4階建て、延べ面積3,541平方メートル、(2)クラブハウス棟の改

修、鉄骨造、地上2階建て、延べ面積720平方メートル、(3)上記(1)及び(2)に伴う薬品庫の解体、鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ面積9平方メートル。工事場所、熊本市中央区古城町。請負契約の締結日、令和5年10月6日。請負業者、竹内・坂口建設工事共同企業体。契約工期、令和7年2月14日まで。変更契約金額、10億3,086万8,045円を10億3,705万3,833円に変更するもので、618万5,788円の増額となります。

金額の変更理由は、整地工事における地中埋設物の撤去に伴う増額でございます。

監理課は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、本日は先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようよろしくお願いします。

なお、質疑は該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明してください。

それでは、質疑はございませんか。

○坂田孝志委員 私は土木部長に。

挨拶でありましたように、国土強靱化予算、あるいはインフラ整備交付金の予算について、十分な予算を確保できたということではありますが、このことについて、皆さん方の労を多といたしたいと思います。

次のターゲットといいますか、目標は、国土強靱化の中期計画に向けて遅れを取らないように頑張っていただきたいと思います、その前に、インフラ整備もそれなりの金額が来ております。あるいは、先ほど説明ありましたが、明許繰越しも結構あるようでございますが、事業進捗に向けての進捗計画といい

ますか、意気込みといいますか、それをお尋ねしたいなと思います。

○宮島土木部長 まず、1点目の次期中期計画に向けての取組でございますが、現在、次期中期計画の策定に向けて、国から意見照会がっております。

本県は、これまでも、度重なる災害等によって、この国土強靱化の補正を含めた取組によって、かなりの復旧・復興事業、これを後押ししていただいたという実績がございます。

ただ、これだけの激甚な災害を受けた現状を踏まえれば、まだまだ河川や、あと山地エリア、そういったところは非常に荒廃が続いております。

で、例えば河川でございますが、土砂の流出はまだ完全に終息していないという状況もございますし、それに伴う河川の埋塞を防ぐためのしゅんせつはしばらくは必要だということ、それから、河川整備につきましても、これまでのペースではなかなか整備が進まなかった、例えば人吉市の御溝川、そういったところは、これまでの国土強靱化の予算をいただいたおかげで整備の加速化が進んで、このたび竣工に至ることができたという状況でございます。

このようなことから、次期中期計画においても、しっかりと本県の実情を国のほうに伝えて、しっかりと予算についても確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

そして、2点目の、これだけの補正をどう進めていくかについてでございます。

これについては、本県が置かれている状況が少し重なりますが、災害からの復旧・復興も引き続きやらなくてはならない、また、半導体産業の集積に伴う将来の熊本の発展に向けての整備、さらには、その効果を県全域に広げていかなければならないといった特殊事情がございます。

そういった中で、我々の取り組むべき安全、安心、それから、インフラ整備の促進については待ったなしの状況が続きますので、これは、しっかり予算を取って前に進めてまいりたいと思っています。

ただ、やはり、皆様御承知のとおり、なかなか職員の体制づくりとか、もしくは技術の伝承、こういったものがなかなか十分ではないという点がございます。そこは、やはり土木部が議員の先生方の力もお借りしながら、一丸となって、お互いに助け合いながら進めていきたいと思っています。

そういった意味では、現場の意見を聴きながら、できるだけ事業が進めやすくなるような環境もつくりながら、一生懸命取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

○坂田孝志委員 特に、半導体は全国が注目しておりますから、いろいろと苦難も多いと思いますが、しっかり頑張ってもらいたい。

また、職員の皆さん方も少ない中で、予算は来たが、これは事業消化が大ごとぞと、まあ、ありますが、出先の方々と連携しながら頑張っていただきたいと思います。本当に御苦労さんです。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○瀧上陽一委員 毎日テレビ等見ておりますと、大雪のニュースがあるわけでありすけれども、今日、土木部長の総括の説明の中で、大雪に伴う通行止めの対応についてということで話がありまして、2月4日から9日間、2月12日までには全て解除したということで、対応については、除雪作業や凍結防止剤の散布をやったということでありましたけれども、たしかニュースを見とったら、立ち

往生する車もあったというふうにお聞きしておりますけれども、そのときの原因と対応をどのようにされたか、もう少し何か詳しく御説明をいただければと思いますけれども。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

委員御指摘のとおり、2月4日からの今回の寒波におきまして、山間部を中心に県内全域で積雪がございまして、県が管理します道路14路線について、全面止めの措置を行いました。

事前に降雪等が予想されましたので、チェーンが必要でありますよとかという看板を設置しまして、ドライバーの方々等については注意喚起を行ってまいりましたが、やはりどうしても一部のドライバーの方がノーマルタイヤの車両で、そのために、雪でスタックし動けなくなって後続車両が立ち止まるという状況が発生しましたので、この立ち往生を防ぎ、かつ、事故を未然に防ぐために全面止めを実施しました。

また、その次に除雪と立ち往生した車両の移動を行いまして、その後、通行止めを解除したという次第でございます。

ただ、その除雪等を行う間、時間等もかかりますので、立ち往生したドライバーの方々に対しては、安全な場所に避難するように誘導をしたりとか、もしくは中で過ごされる方につきましては、各振興局も一体となりまして、ドライバーや乗られている方に対して、食料や水の提供などを実施してまいりました。

今後の雪への対策としましては、今回除雪を実施した振興局と道路保全課で、除雪の作業状況の検証等も既に行っております。現在、通行止めを開始するタイミングや除雪作業の機動力を向上する対策について検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○瀏上陽一委員 今回は、やっぱりノーマルタイヤで行かれたやつが原因でということだったというふうに思います。後続車は、雪用のタイヤに換えたりチェーンを使われた人もいらっしゃれば、もっと言うならば、運送業の方も多分いらっしゃったんだろうというふうに思っております。今回あったことを踏まえて、また新たな対応をしていくということでお聞きしましたので、止まられた人たちの、やっぱりその人たちのことがまずは一番大事だろうというふうに思いますけれども、しっかり頑張って対応していただければというふうに思っております。

その中でちょっと気になったのが、今、インバウンドでどんどんと海外の人がおいでになられてきているということで、何かレンタカーを借りた人もその中に入っていたということでもありますけれども、多分、今からそういったことも含めて、しっかりと本当に対応していかないといけなくなってくるというふうに思いますので、先ほど坂田県議のほうからもありましたが、限られた方々でやっていらっしゃるというのは十分分かっております。本当に皆さん方には感謝をしておりますけれども、そういったことも新たに多分出てくるんだろうというふうに思いますので、しっかりと御対応いただきますようによろしくお願いしたいというふうに思います。

○竹崎和虎委員長 よろしいですか。

○瀏上陽一委員 はい。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございます。

私も部長のお話の中からちょっと確認も含

めてお願いしますが、それでも。

昨年の第3回の当委員会のときにも渋滞対策を部長にお尋ねをしまして、具体的な箇所については明らかになり次第公表させていただきます、そして、しっかり県民の皆さんにも御報告ということで、先ほどのお話の中でも、12月に調整会議が開催され、具体的な短期対策が公表されましたと、そして、交差点改良や信号抑制の最適化などの取組を目に見える形で進めてまいります。

確かに、おっしゃっていただいたように進んでいるものと思うんですけれども、もう少し県民の皆さんに、ここがこうなる予定ですか、関係部署の方でもいいんですけれども、何かそういう発信はできないものかなと思ってお尋ねしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○松田都市計画課長 都市計画課です。

今日部長の冒頭の説明でありましたように、昨年末に熊本市と県の間で県・市調整会議を開かせていただきました。その中で、これからの取組については、合意できたものについては全て公表させていただいております。

一方で、県の中では渋滞解消推進本部を設置して、県、熊本市だけでなく、多くの事柄をその中でまとめている最中でありまして、年度内に——第1回目は昨年の6月に開いたんですけれども、第2回目を開きたいというふうに考えております。

第2回の渋滞解消推進本部の中で、現在行っている施策の効果、進捗状況、そういったもの、それから、来年度予算も計上させていただきますので、それによって執り行われる様々な施策についての今後の予定などについて御報告したいと考えております。

また、次の後議の委員会においても、最新の状況あたりを御説明、報告させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田憲秀委員 年度内に御報告できることはということなんですけれども、今のところ、具体的に、ここの交差点はこういうふうにやろうと思いますとか、バイパスだったですか、ここに幾つか、何か所か設置していると思いますなんていうのはまだないんですかね。

○松田都市計画課長 一応、今取りまとめ作業中でありまして、次回の本委員会で御報告させていただきたいというふうに考えております。

○前田憲秀委員 分かりました。じゃあ後議を楽しみにしておきたいと思います。

先ほどから雪のお話もありましたけれども、インバウンドの客も相当増えて、そしてTSMC効果だと思います、港線辺りでも大型の車両の通行、渋滞対策というのはもう本当全ての方がやっぱり感じられることだと思いますので、何かここが——対策を打っているんですよというのを、一遍には無理でしょうけれども、少しずつでもやっぱり発信していただきたいなと。そうしたら、少しは我慢できるんじゃないかというふうな感想を常に持っておりますので、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○瀧上陽一委員 先ほどの部長の説明の中のことなんですけれども、半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水を処理するために、新たにもう1つ造るということでありました。

昨年の10月にもう第1工場が稼働したとい

うことでありますけれども、今その排水はどう処理をされているかというのを1点教えていただきたいというふうに思いますし、早期稼働に向けて事業を推進していくということで話がありました。この新しく造られるものについては、こういった企業といいますか、どういう会社関係を想定されているのか。

それと、いつぐらいに稼働が——タイトに、スケジュール大変厳しくなってくるんだろうというふうに思いますし、第2工場は令和9年に稼働するという話だったと思いますけれども、そういったところも含めて、いつ頃までに完了できるかというのを教えていただければというふうに思いますし、もう1点は、説明会を開催したということでありました。その説明会では、どういう意見が出たのかまで教えていただければというふうに思います。

○弓削下水環境課長 4点ほど御質問があったかと思います。

まず、J A S Mの第1工場について、どこで処理をしているのかというか、そういうお話だったと思いますけれども、J A S Mの第1工場につきましては、熊本市の北部にあります熊本北部浄化センターのほうで受け入れて処理を行っております。

2点目ですけれども、新たに特定公共下水道ということで処理場を建設する予定で今動いておりますけれども、それに係る想定される企業ということだったと思いますけれども、現在、セミコンテクノパーク周辺で造成等の工事が進められておりますJ A S Mの第2工場と、もう1つ、ソニーの新たな工場、この2つを想定しております。

もう1つ、3番目ですけれども、スケジュールなんですけれども、1月末に都市計画の案について地元説明会をさせていただいたところでございます。

J A S M第2工場は、令和9年度に開業す

るというようなお話もちょっと聞いてはおりますけれども、現在、下水処理場につきましては、説明会を終えて、その後、処理場の整備に向けて、今後詳細な設計等に取り組んでいくこととしておりますし、予算にも計上しておりますけれども、用地買収等そちらのほうもできるだけ早く進めていきたいというふうに考えております。

最後に、説明会のお話がありましたけれども、説明会でどのような御意見があったかということで、説明会では、処理場の位置とか、排水先とか、そういうことを説明させていただいております。要は、何でこの位置に処理場を造る必要があったのかというような御質問が多かったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○瀧上陽一委員 農地の代替とか多分その中にも入ってくるんだろうというふうに思っております。もう今、量についても、質についても、本当に皆さん関心のあるところだろうというふうに思っておりますので、まずは、もうしっかりと皆さん方に丁寧な説明をやっていただきたいというふうに思いますし、特に、質は環境との関係もあるというふうに思いますので、一緒に力を合わせながらやっていただきたいというふうに思います。

もっと言うと、時間的に本当に厳しい中でのスケジュールになってくるというふうに思いますので、どうか本当に、先ほどお話がありました、皆さん注目をされていることでもありますので、しっかりと頑張ってくださいよろしくお願いいたしますというふうに思います。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○星野愛斗委員 今の湧上委員の質問にちょっと関連してなんですが、また、今の特定公共下水道のお話で、下水環境課をお願いしたいんですけども、その特定公共下水道の新設、質問としては、まだ増やす必要があるのかというところで、今そのJASMの第1工場が北部浄化センターで処理をしている中で、浄化槽が今9基あって、今10基目が増設中だという話を伺っています。

今の10基目を増やしたときの1日の処理量が大体11万5,000立米ぐらい、11万ちょっとと言われる中で、今課長からお話が合ったような、JASMの第2工場だったり、ソニーの新しい工場を新たに処理量として加えたとしても、大体9万ちょっとで済むような話もあります、マックスで。ということで、足りるんじゃないかというような話もある中で、それでも新しい処理場というのを増やす理由を教えていただきたいです。

○弓削下水環境課長 まず、現状の熊本北部浄化センターなんですけれども、これは、全体計画としまして令和4年に作成したものがございまして、それでは、人口の伸びであるとか、JASMの第1工場を受け入れるということで、それを含めて10の池で、委員おっしゃったとおり、処理能力が11万5,000立米、1日当たりですけれども、が必要であるというようなことで計画をしております。

それに加えて、先ほど申したように、新たにJASMの第2工場であるとか、ソニーの新しい工場ができているということで、そういうものを考慮しますと、当然新たな下水処理場が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○星野愛斗委員 御説明ありがとうございます。

以前からそういう増やす必要があったとい

うことで、今回新たにその工場ができるかなということ増やすということは分かりました。

それでもう一つなんですが、昨年7月、11月あたりで、国に対して、まさに今のところなんですが、半導体関連産業の集積促進に係る社会資本整備に係る要望ということで、特定公共下水道に関して技術的、財政的な支援をしていると思います。

その中で、今回の新しい浄化設備を造る際に、技術的な支援をお願いしているかと思えます。ということで、北部浄化センターのその処理をするものよりも、新しい設備のほうが、処理の過程とか効果というものが今の北部センターよりもいいものになるというか、処理は違うものになる、工場用に特化したとか、そういう理解でよろしいのでしょうか、お聞きしたいです。

○弓削下水環境課長 今、委員がおっしゃったとおり、国への要望ということで、技術的、財政的支援について要望を差し上げているところでございます。

実際、今建設を計画しております特定公共下水道というものは、汚水として入ってくる水というのが生活排水とは違って工場の排水であるということで、全国的にもそういう工場排水のみを扱っている浄化槽というのも少のうございますので、そういう知見をいろいろ持っている国のほうにも技術的なアドバイスをいただきたいというふうに考えているところで要望しております。

で、新しい処理場の処理方法といいますか、そういうものについては、今後詳細に詰めていくというようなスケジュールでおります。

以上でございます。

○星野愛斗委員 ありがとうございます。

新しいものに期待をしたいんですが、今の

北部浄化センターでJASM第1工場の処理をしていると思いますが、これはこれで適切に処理されていると考えてよろしいのでしょうか。

○弓削下水環境課長 今お話のとおり、JASMの第1工場については、熊本北部浄化センターで今現在受け入れております。

本格操業が去年の12月ということで伺っておりまして、県のほうでは、モニタリング調査というのを今実施しておりまして、そのモニタリングの結果等を踏まえて、そこに専門委員会というのがあったと思うんですけども、その専門委員の——もし何か前後で異常なものがあれば、その先生の御意見等を参考にして、いろいろ対応はしていきたいと考えております。

実際、熊本北部浄化センターというのは、汚水の内容としましては、ほとんどが生活排水であるということと、特定公共は、逆にほとんどが工場排水ということで、それが2つちょっと違うものかなというふうに認識はしております。

以上です。

○星野愛斗委員 ありがとうございます。

ぜひチェック、しっかりとしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第5号から第7号まで、第15号及び第27号から第35号までについて、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外13件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外13件は原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

報告資料1をお願いします。

埼玉県で発生した道路陥没事故を受けた熊本県の対応について御説明いたします。

1ページの1、緊急点検の経緯ですが、令和7年1月28日に、埼玉県八潮市で、下水道管渠の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生しました。

この事故を受け、国から緊急点検の要請がありましたが、大規模な流域下水道を対象としており、本県には、それに該当する施設はありませんでした。しかしながら、今回の事故の社会的影響や重大性に鑑み、本県独自で緊急点検を実施しました。

2の点検内容については、県管理の管路約76キロメートルのうち、管径800ミリメートル以上で供用開始後30年以上経過した管路、または、腐食のおそれが大きい箇所約9.2キロメートル、マンホール90か所について、1ページの下の写真のとおり、路上からの目視や管口カメラによる点検を実施しました。

3の点検結果ですが、管路については、路上目視点検、管口カメラ点検において異状は見られませんでした。

裏面をお願いします。

マンホールについては、写真のとおり、1か所で内壁部の腐食により鉄筋の露出が見られました。

4の今後の対応としまして、管路については、今後も定期点検を行いながら、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。また、今回発見されたマンホールの異状箇所1か所については、補修に向けて早急に設計に着手いたします。

5の参考についてですが、(1)に県内の下水道管路の総延長及び経過年数の状況を、(2)に流域下水道の定期点検の内容を記載しております。

また、(3)の市町村の緊急点検の状況ですが、下水道や集落排水を有する36自治体のうち、17自治体で緊急点検を実施されています。

今回実施した県の緊急点検結果を情報提供し、未実施自治体には緊急点検を実施するようお願いしております。

最後に、(4)については、管路の腐食のメカニズムを記載しております。

下水環境課からの報告は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。——なければ、以上で質疑を終了します。

最後に、その他ですが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は緊急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第5回建設常

任委員会を閉会いたします。

午前11時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長